

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体でかわかり、解決していくべき問題です。

児童虐待とは

- **身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れ(おぼ)させる、家の外にしめだす など
- **性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- **心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

子育てが不安、つらい、子どもを怒鳴ったり叩いてしまう
近所から怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえてきて心配 など
お困りのことや心配なことがありましたらご相談ください。

【お問合せ】 子育て支援課 ☎63-1111 内線399
☎62-2178 (直通)

それは、親子の未来を守る連絡



たとえ勘違いだったとしても。

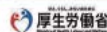
「あの親子、大丈夫かな」と思ったら、迷わずご連絡ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

- 通話料無料 ● 匿名でも大丈夫です
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 秘密情報は厳守します



いち はやく
189



詳しくは、検索サイトへ
<https://www.mhlw.go.jp/189-ichiyaku/>

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

全国のワンストップ
支援センターへ



性暴力の悩みは、性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891 にご相談ください。

※#8891にお電話頂くとも、最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

#8891では、あなたの意思を尊重しながら、あなたが望む行動を共に考えます。

相談

専門の相談員による電話相談や、面談による相談ができます。相談者の不安な気持ちに寄り添い、どうしていきたいかを一緒に考えます。



医療的支援

緊急避妊薬の処方や性感感染症検査、証拠採取を行ったり、必要な支援が受けられたりする病院の紹介や付き添いをします。



心理的支援

精神的ケアが必要な方には、必要な治療や心理的支援を安心して受けることができるようサポートをします。



同行支援

警察への届け出を望む場合、警察と連絡をとり、届け出に付き添います。裁判所などの司法機関や行政窓口にも付き添います。



法的支援

刑事手続き、民事手続きなど法的手段を考える時の弁護士など専門家を紹介します。



関係機関と連携した支援

行政や学校などの関係機関と連携し、被害からの回復に必要な支援を行います。また、被害者家族への支援も行っています。



※各センターによって、支援内容は異なります。